

|貸|した|い|人|と|借|り|た|い|人|の|た|め|の|

# 農地中間管理事業の 活用事例

農地活用レポート〈集落営農法人、個別経営(法人・個人)〉



岡山県農地中間管理機構  
(公益財団法人 岡山県農林漁業担い手育成財団)



## ～はじめに～

農地中間管理機構は、農地中間管理事業を公正かつ適正に行うことができる法人として、平成26年3月に公益財団法人岡山県農林漁業担い手育成財団が「岡山県農地中間管理機構」として指定され、県や市町村、農業団体等との緊密な連携のもと、農地の仲介あっせん業務に取り組んでいるところです。

農地中間管理事業は、農家の高齢化が進み、耕作放棄地が増大する中で、人・農地の問題を解決する手段としてできたもので、地域で話し合った農地の活用や将来の方針をもとに、公的機関である農地中間管理機構が農業をやめる方や経営規模を縮小したい方の農地を地域の意欲ある担い手等にお貸しすることにより、農地の有効利用と農業経営の効率化を実現するものでございます。

当機構では、備前・備中・美作の3支部と4市駐在職員が、県・市町村・農業委員会・JA等との連携、協力のもと、地域での話し合いの促進や農地の出し手と受け手の掘り起こしを行うとともに、きめ細かいマッチング活動等を通じて、担い手への農地の集積・集約化を推進しているところです。

この度、農地中間管理事業を活用した農地集積・集約化の事例〈集落営農法人、個別経営（法人・個人）〉を取りまとめたので、ご活用いただければ幸いです。

平成29年3月





# contents

## 目次

### 集落営農法人

|           |          |          |    |
|-----------|----------|----------|----|
| 1. 農事組合法人 | 服部営農組合   | 倉敷市真備町服部 | 02 |
| 2. 農事組合法人 | 潮宮農組合    | 新見市潮     | 04 |
| 3. 農事組合法人 | 中宮農組合    | 矢掛町中     | 06 |
| 4. 農事組合法人 | 赤田営農センター | 美作市赤田    | 08 |
| 5. 農事組合法人 | 西原営農組合   | 奈義町西原    | 10 |
| 6. 農事組合法人 | 関本営農組合   | 奈義町関本    | 12 |

### 個別経営（法人・個人）

|                   |          |    |
|-------------------|----------|----|
| 7. 株式会社岡本農産       | 岡山市南区藤田  | 14 |
| 8. 株式会社こばやし農園     | 岡山市南区西七区 | 16 |
| 9. 株式会社石井農園       | 吉備中央町湯山  | 18 |
| 10. 株式会社ライスクロップ長尾 | 勝田郡奈義町柿  | 20 |
| 11. 宮原正治          | 岡山市南区北七区 | 22 |

### あなたの農地を次の担い手農家へ

農地中間管理機構は、農業からリタイアしたり、農地を相続したが農業ができない、経営部門を減少するなど、農地を貸したい方から農地を借り入れ、地域の担い手農家の方などに貸し付けを行います。

- 経営規模を拡大したいので農地を借りたいとき
- 利用権を交換して、分散した農地をまとめたいとき
- 新規就農するので農地を借りたいとき
- 農業参入するので農地を借りたいとき





# » 集落営農法人



農事組合法人 服部営農組合 代表理事

**水川 實夫さん** [倉敷市真備町服部]

● 経営開始年／平成26年1月設立・同時に事業開始

## ① 経営の概要等

### 構成員

- 構成員農家／62戸
- 役員理事／  
7人(組合長、会計、書記、監査、理事)

### 経営規模

- 耕地面積／水田15.5ha
- 基幹労働力／オペレーター11人
- 作目別面積／  
水稻うるち4.4ha(食用)、備蓄米2.8ha、  
SGS4.1ha、麦5.5ha(二条大麦)、  
大豆0.5ha、小豆1.1ha
- 主な機械／  
トラクター3台、ロータリーシーダー4台、  
コンバイン3台、汎用コンバイン1台、  
乾燥調製はJAライスセンター、モアー(トラ  
クターにアタッチ)1台

### 経営の経緯

- 過去2回圃場整備の話があったが実現できなかつたため、有志10人が中心となり、圃場整備を推進してきた。
- 圃場整備を契機に、平成25年10月任意の集落営農組織を設立したが、農地中間管理事業の導入に伴い、平成26年1月法人化を実施した。

### 水管理、畦畔管理

- 水管理6人専属(パイプライン)、畦畔草刈は  
モアー



## ② 農地中間管理事業活用の 契機と内容

- 圃場整備を契機に、任意の集落営農組織を結成したが、農地中間管理事業の導入に伴い、法人化を実施した。
- JAから農地中間管理事業の情報が提供された。

### 農地中間管理事業の内容

- 平成26年14.36ha、平成27年0.35haで合計14.71ha借り受けた。



### ③ 農地中間管理事業導入効果

- 担い手への集積率は、75%となった。
- 地域集積協力金活用により高能率機械が導入でき、作業能率が向上した。

### ④ 経営安定の工夫

- 水稻は食用に加えて、助成制度の活用による多用途米等を導入し、所得向上・安定に努めている。
- 水稻に加えて麦、大豆、小豆による経営の複合化を実現し、水田利用率を高めている。



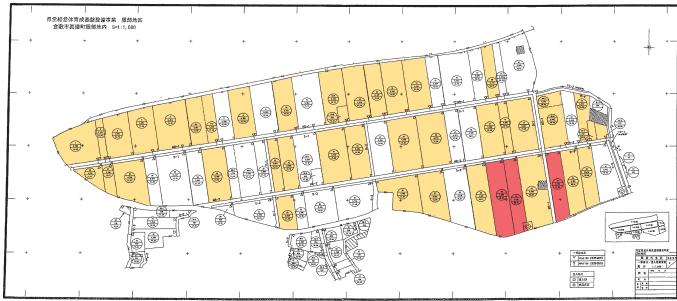
### ⑤ 今後の目標

- 今後、地区内全戸参加による23haの規模を目標にすると同時に、JAからの再委託による地区外の作業受託も実施し、規模拡大を図る。

活用前



活用後





# » 集落営農法人



農事組合法人 潮営農組合  
池上 弘幸さん [新見市潮]

- 経営開始年／平成26年1月設立  
(余の内、宮脇、大畠、犬石集落19戸内の7戸参加)

## ① 経営の概要等

### 構成員

- 構成員農家／6戸
- 組織の範囲／4集落
- 役員理事／  
3人(代表理事、理事兼会計、理事兼書記)

### 経営規模

- 耕地面積／水田面積14.9ha
- 基幹労働力／オペレーター3人
- 作目別面積／  
食用米5.6ha(あきたこまち、コシヒカリ)、  
WCS 9.3ha
- 主な機械／  
トラクター1台、ハロー1台、  
パワーディスク1台、田植機2台、  
動力噴霧機2台

### 経営の経緯

- 農地荒廃化防止、農道の設置等を目的とした長年の懸案だった圃場整備の合意を得、平成16～18年で圃場整備を完了した。
- 圃場整備の完了を契機に、任意の集落営農組織を結成し、機械の共同利用を開始したが、農地中間管理事業の導入に伴い、法人化を決定した。

## ② 農地中間管理事業活用の契機と内容

- 市役所等で農地中間管理事業の情報を入手した。
- 当事業が開始される前年の25年に普及センターより事業活用の指導を受けた。
- 当事業の内容を地区内の農家35戸と乾燥調製を受託している地区外の農家(約90戸)に説明し、特に、出し手への協力金も強調して当事業への参加を呼びかけた。
- 当事業について、農業委員会でも研修会を開催した。

### 農地中間管理事業の内容

- 平成26年9.26ha、平成28年0.18haで合計9.44ha借り受けた。
- 担い手集積率は53%になっている。



### ③ 農地中間管理事業導入効果

- 農地貸借が機構に一元化でき、事務手続きが簡素化できる。
- 地域協力金等を活用して高性能な機械が導入できた。
- 農地中間管理事業を導入するに当たって、法人化しその運営のために話し合う機会が増えて地域のコミュニティが深まった。
- 地域の農地を守るシステムができた。

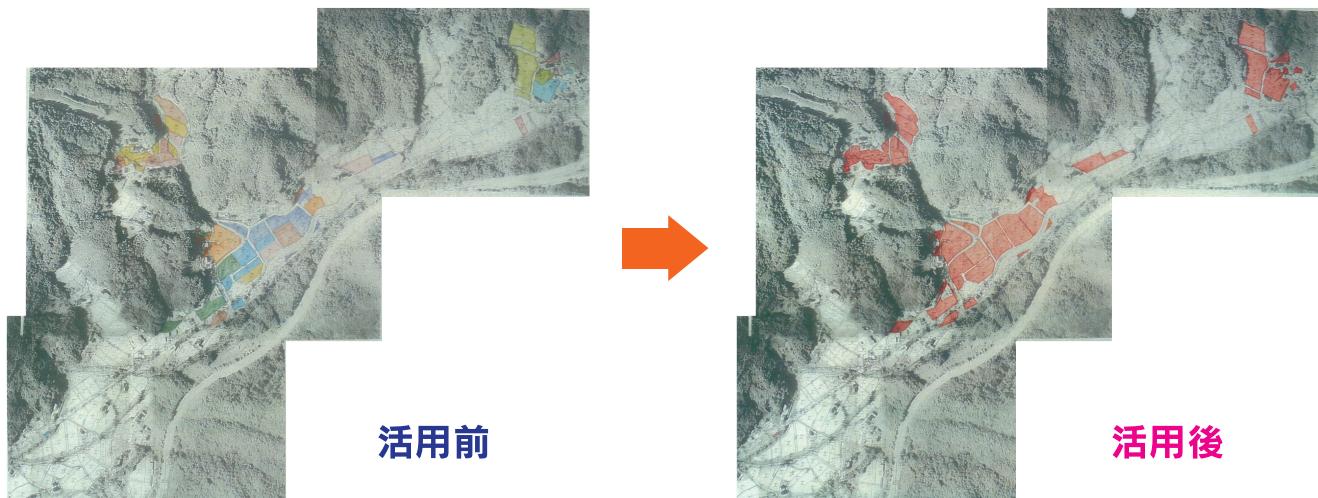


### ④ 経営安定の工夫

- 飼料米導入による飼料米助成制度の活用。

### ⑤ 今後の目標

- 現状の農地規模を維持する。





# » 集落営農法人



農事組合法人 中営農組合 理事  
**小西 利夫さん** [矢掛町中]

●経営開始年／平成25年11月設立・同時に事業開始

## ① 経営の概要等

### 構成員

- 構成員農家／90戸
- 組織の範囲／3集落
- 役員理事／6人

### 経営規模

- 耕地面積／水田27.1ha
- 基幹労働力／オペレーター4人
- 作目別面積／  
水稻 食用うるち米10.8ha、飼料稻16.5ha  
麦 (二条大麦) 9.8ha  
水稻は湛水直播
- 主な機械／  
トラクター2台、コンバイン1台、乗用管理機  
1台、湛水直播機2台、草刈機4台(歩行型)、  
乾燥調製(能力、2ha／日)

### 経営の経緯

- 平成5年の圃場整備を契機に任意の集落営農組織を設立した。
- 町より農地中間管理事業の情報提供を受け、この事業の導入に伴い平成25年11月に法人化を実施した。

### 水管理、畦畔管理

- 水管理は、水利組合で実施している。
- 畦畔草刈は、基本的には出し手の地主が実施するが、できない場合はオペレーター等で実施している。

## ② 農地中間管理事業活用の契機と内容

- 当初、矢掛町役場から農地中間管理事業の説明を受けた。

### 農地中間管理事業の内容

- 平成26年0.28ha、平成27年26.49ha、平成28年0.35haで合計27.12haを借り入れた。



### ③ 農地中間管理事業導入効果

- 担い手が確保でき、地域で水稻だけでなく、麦の二毛作体系が確立できた。
- 農地の集約化により水管理がしやすくなった。

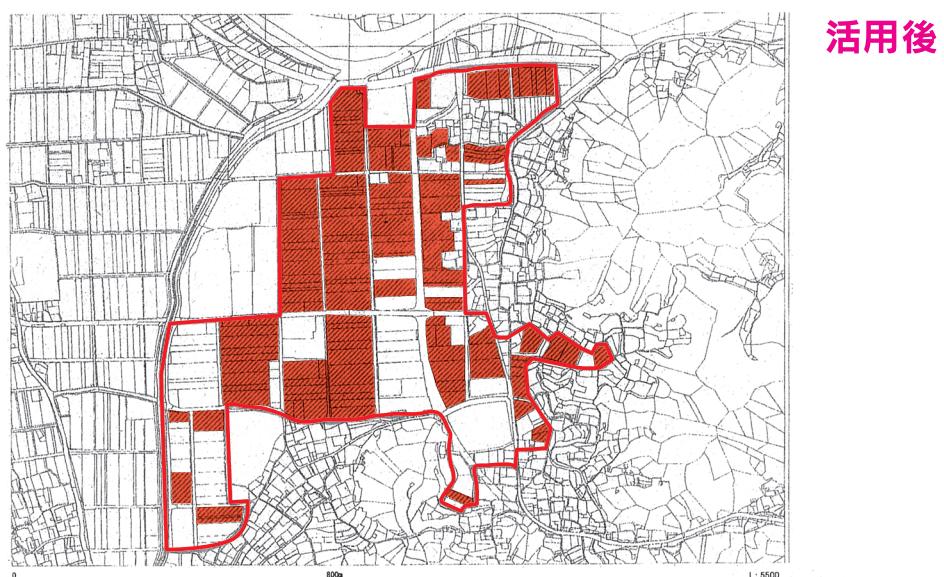


### ④ 経営安定の工夫

- 水稻は全面積に湛水直播を導入して、省力化と軽労働化による低コスト生産を実現している。
- 水稻も食用に加えて、助成制度の活用による飼料稻等多用途米を導入して所得安定を図っている。
- 水稻に加えて麦による経営の複合化を実現している。

### ⑤ 今後の目標

- 現在の水稻、麦に加えて省力化が可能な露地野菜（機械化が進んでいるたまねぎ等）に取り組み、所得拡大を図りたい。
- 水稻は湛水直播の規模を拡大して、生産コストを10,000円／60kg以下を目指したい。





# » 集落営農法人



農事組合法人 赤田営農センター 代表理事  
**永谷 謙治さん** [美作市赤田]

● 経営開始年／平成17年12月設立

## ① 経営の概要等

### 構成員

- 構成員農家／29人
- 役員理事／  
代表理事、理事、監事、専任事務2人

### 経営規模

- 耕地面積／39ha(借地水田32ha、畑地7ha)
- 基幹労働力／オペレーター6人
- 作目別面積／  
水稻9.8ha (コシヒカリ、ヒノヒカリ) 、  
酒米5.2ha、飼料米10.8ha、黒大豆6.7ha  
白大豆2.6ha、二条大麦3ha、全面作業受託  
6.5ha 耕耘4ha、田植8.3ha、防除11ha、  
刈取24ha、乾燥調製 約50ha
- 主な機械／  
トラクター5台、田植機2台、コンバイン3  
台、汎用コンバイン1台(大豆用)、湛水直播  
機1台、乾燥機15台、粉碎機2台、色彩選  
別機2台

### 経営の経緯

- 代表理事がJA勤務の傍ら夫婦で乾燥調製を受託していたが、平成7年に乾燥調製受託のみの任意組織を23戸で結成した。
- 地区内の高齢化による担い手不足等に対応して、上記の受託組織をベースに、新たに参加を呼びかけ、平成17年に法人化(6ha、全  
面受託3ha、乾燥調製受託)した。

## ② 農地中間管理事業活用の 契機と内容

- 当事業が開始される前年の25年に普及セ  
ンターより事業活用の指導を受ける。
- 当事業の内容を地区内の農家35戸と乾燥  
調製を受託している地区外の農家(約90  
戸)に説明し、当事業への参加を呼びかけ、  
特に、出し手への協力金についても強調した。
- 農業委員会でも研修会を開催した。

### 農地中間管理事業の内容

- 平成27年4.69ha、平成28年6.06haで  
合計10.75ha借り受けた。



### ③ 農地中間管理事業導入効果

- 出し手に協力金が出るので、出し手の関心が高まっている。



### ④ 経営安定の工夫

- 農機具の修理は可能な限り自組織で行い、修理代の節減に努めている。
- 水稻に加えて、特に収益性の高い黒大豆、白大豆、麦による経営の複合化を実現している。
- 水稻も食用に加えて酒米、飼料米等国の助成制度を活用して所得向上と安定を図っている。
- 生産物の販売もホテル、福祉施設等への直売をはじめ、黒大豆の業者への契約等有利な販売戦略の確立している。

### ⑤ 今後の目標

- 英北地区の大規模農家（2ha以上で25人）で販売会社を設立し、販売面でのプライスリーダーを目指したい。

### 美作市 吉地区での集積事例



活用前



活用後





# » 集落営農法人



農事組合法人 西原営農組合 代表  
**野々上 正裕さん** [奈義町西原]

●経営開始年／平成17年設立・(同)年開始

## ① 経営の概要等

### 構成員

- 構成員農家／48戸
- 役員理事／  
9人(組合長、副組合長、書記、会計、理事、監査)

### 経営規模

- 耕地面積／水田18.5ha
- 基幹労働力／オペレーター6人
- 作目別面積／  
水稻15.8ha(うち食用11.5ha、飼料稻2.4ha、WCS4.1ha、糯米1ha)  
野菜(ヤマイモ)8a  
黒大豆2.3ha
- 主な機械／  
トラクター3台、田植機2台、コンバイン2台、動力噴霧器(大豆用等)、乾燥機4台、乗用管理機1台

### 経営の経緯

- 高齢化に伴う耕作放棄地の拡大、担い手不足に対応して、平成14,15年に15、6回協議した。
- その結果、「地区内の農地は地区で守る」の合意を得て、任意の集落営農組織を決定した。
- 平成26年農地中間管理事業の導入に伴い法人化した。

### 水管理、畦畔管理

- 水管理、畦畔管理は構成員の地主が中心に実施し、作業時間に応じて賃金を支払っている。

## ② 農地中間管理事業活用の契機と内容

- 平成25年2月、奈義町内で人農地プランの見直しが行われ、その際に農地中間管理事業の説明を受けた。
- 農地中間管理事業を推進するに当たって、町より各地区別に、農地の出し手への説明会が実施された。

### 農地中間管理事業の内容

- 平成26年2.28ha、平成27年19.66ha、平成28年1.02haで合計22.96ha借り受けた。



### ③農地中間管理事業導入効果

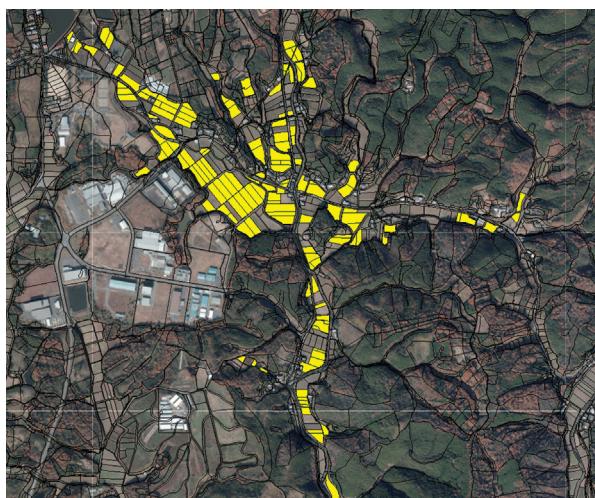
- 共同利用の高性能な機械を導入することができた。
- 農地貸借が機構に一元化でき、事務手続きが簡素化できる。
- 地域集積協力金等を活用して高性能な機械が導入できた。

### ④経営安定の工夫

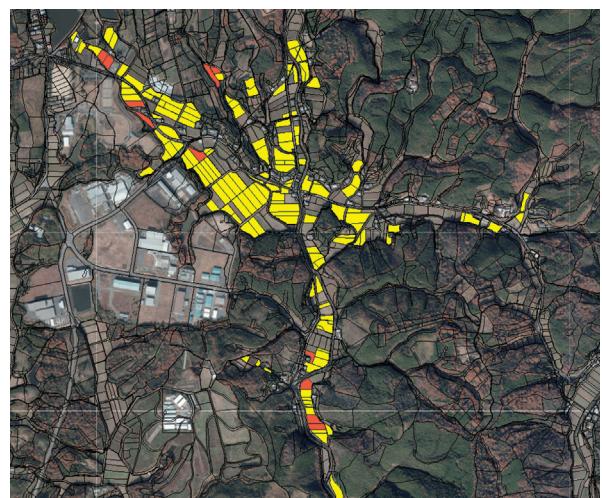
- 水稻も食用に加えて、助成制度の活用による多用途米等を導入して所得の安定・向上を図っている。
- 水稻に加えて当地の特産物の黒大豆、ヤマイモを導入して経営の複合化を実現している。

### ⑤今後の目標

- 地域の担い手の後継者や農作業の人員を確保したい。
- 鳥獣害対策を確立して、その被害を根絶したい。



活用前



活用後





# » 集落営農法人



農事組合法人 関本営農組合

**高井 茂夫さん** [奈義町関本]

- 経営開始年／平成20年設立・同年4月事業開始  
地区内総戸数30戸 内構成員(20)戸 内農家(20)戸

## ① 経営の概要等

### 構成員

- 構成員農家／20戸
- 役員理事／  
6人(組合長、会計、書記、監査、理事)

### 経営規模

- 耕地面積／水田17.7ha 畑4a
- 基幹労働力／オペレーター6人
- 作目別面積／  
水稻3.8ha、飼料米1ha、WCS1.8ha  
黒大豆35a (27年開始)
- 主な機械／  
トラクター1台  
コンバイン1台

### 経営の経緯

- 担い手の高齢化が進むなかで農地集積や大型機械導入による水稻の省力・低コスト化を図って、農地の耕作放棄地を防止し、農地を維持するために、集落営農組織を結成した。

### 水管理、畦畔管理

- 水管理、畦畔草刈は、地主が中心に実施する。

## ② 農地中間管理事業活用の契機と内容

- 中山間直接支払事業等により機械を購入して共同利用をしていた。
- 平成25年2月、奈義町内で人農地プランの見直しが行われ、その際に農地中間管理事業の説明を受けた。
- 農地中間管理事業を推進するに当たって、町より各地区別に、農地の出し手への説明会が実施された。

### 農地中間管理事業の内容

- 平成26年0.39ha、平成27年9.05haで合計9.44ha借り受けた。



### ③農地中間管理事業導入効果

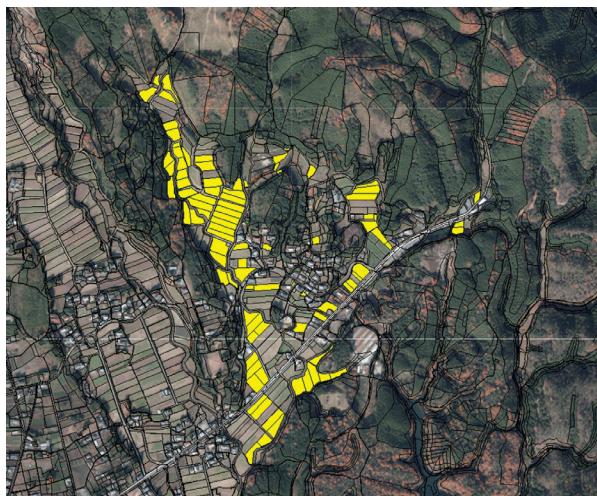
- 農地貸借が機構に一元化でき、事務手続きが簡素化できる。
- 地域集積協力金等を活用して高性能な共同利用の機械が導入できた。

### ④経営安定の工夫

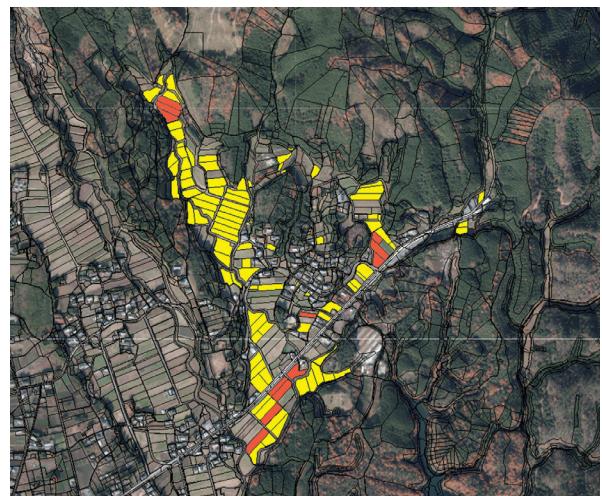
- 水稻も食用に加えて、助成制度の活用による多用途米等を導入して所得の安定・向上をしている。

### ⑤今後の目標

- 地域の担い手の後継者や農作業の人員を確保したい。



活用前



活用後





# » 個別経営（法人・個人）»



株式会社岡本農産  
**岡本 邦宏さん** [岡山市南区藤田]

● 経営開始年／平成20年(法人化)

## ① 経営の概要等

### 経営規模

- 耕地面積／28.3ha
- 労働力／常時2人+臨時雇用4人
- 作目別面積／  
水稻28ha  
作業受託面積5ha（部分・全面含む）  
二条大麦26ha
- 主な機械／  
トラクター7台、田植機1台、  
コンバイン2台、乾燥機8台、  
乗用防除機1台、動力噴霧機1台

### 経営の経緯

- 後継者の邦宏氏は学校卒業後、10年程度農機具販売会社に勤務し、その後、弟と二人で実家の18.5haの経営を後継して就農した。
- 平成20年に法人化し、その後は徐々に借地による規模を拡大して現在に至っている。

### 圃場条件

- 干拓地であるため圃場区画は、比較的大きい。

### 水管理、畦畔管理

- パイプライン灌水であり、水管理は自己で実施している。
- 畦畔管理は除草剤散布と草刈との組み合わせで省力化している。

## ② 農地中間管理事業活用の契機と内容

- JAでの人・農地プランの説明会で農地中間管理事業の説明を受けて借入希望を申請し、農地の受け手として登録した。

### 農地中間管理事業の内容

- 平成26年は1.47ha、平成27年1.47ha、平成28年6.77haの合計9.71haの農地を借り受けた。



### ③ 農地中間管理事業導入効果

- 農地中間管理事業の活用により水田が団地化できたため、水管理や農作業の能率が上がった。



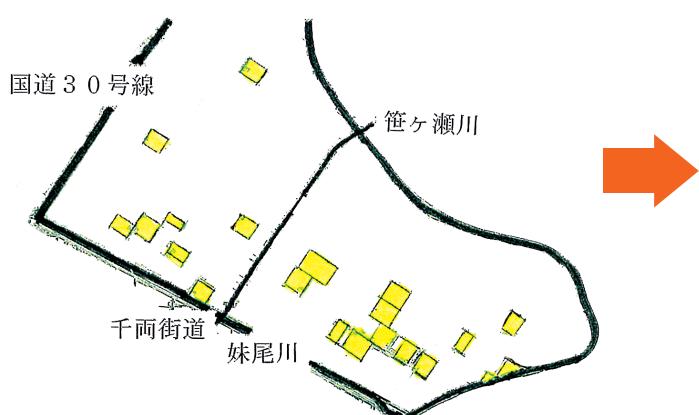
### ④ 経営安定の工夫

- 水稻を基幹とした経営であるが、近年の米価低下を受けたリスクを軽減するため、水稻は主食用米を減らして新規需要米の作付を増やし、所得の向上と経営の安定化を図っている。
- 機械の利用率、所得の向上を図るために作業受託を実施している。
- 水稻・麦の二毛作により、水田利用率を高めている。

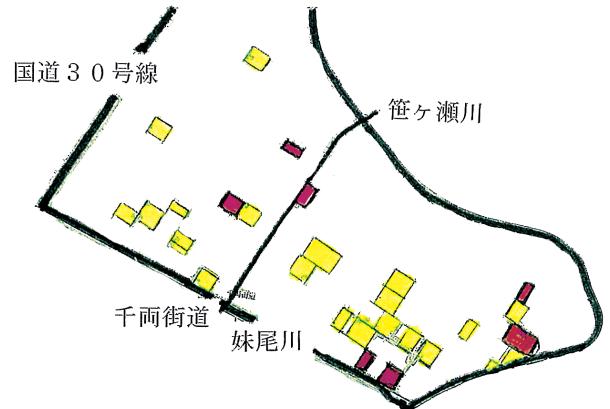
### ⑤ 今後の目標

- 今後、40haを目標に経営の規模拡大を図っていく計画であり、規模拡大に当たっては、今後も農地中間管理事業を活用したい。

#### 活用前



#### 活用後





# » 個別経営（法人・個人）»



株式会社こばやし農園 代表取締役  
**小林 弘幸さん** [岡山市南区西七区]

● 経営開始年／昭和48年

## ① 経営の概要等

### 経営規模

- 耕地面積／40ha
- 勤労力／5人(4人・役員含む+常時雇用1人)
- 作目別面積／  
水稻40ha (内酒米等25ha)  
小麦35ha、大豆2.5ha
- 主な機械／  
トラクター8台、田植機3台、  
コンバイン4台、乾燥機11台、  
乗用防除機1台

### 経営の経緯

- 昭和48年頃から父親が経営していた水田酪農を引き継ぎ就農した。
- その後、酪農の規模拡大を進めたが、都市近郊に立地していたため、周辺居住者への環境問題等から酪農経営の継続が困難になった。
- 平成14年に酪農経営を中止し、稻麦に特化して規模拡大を図りながら、転作対応の手段として大豆も導入した。
- 平成19年に、法人化を実施した。

### 圃場条件

- 干拓地であるため圃場区画は、比較的大きい。

### 水管理、畦畔管理

- 水管理は、自己で実施している。
- 畦畔管理は、除草剤散布と草刈との組み合わせで省力化を図っている。

## ② 農地中間管理事業活用の契機と内容

- これまで主に利用権設定等促進事業を利用していたが、転作等の説明会で農地中間管理事業を知って借入希望を出し農地の受け手として登録した。

### 農地中間管理事業の内容

- 平成26年2.54ha、平成27年2.12ha、平成28年6.96haで合計11.62ha借り受けた。



### ③ 農地中間管理事業導入効果

- 出し手への協力金がでることで、出し手の地主にはメリットがでる。



### ④ 経営安定の工夫

- 稻・麦・大豆の複合経営で土地利用率の向上、作業分散、所得向上に努めている。

### ⑤ 今後の目標

- 今後は水稻をベースに60ha位の経営規模を目指したい。そのために、現在の圃場を可能な限り畠畔を除くなど、圃場の大区画化を図りたい。

### ●農地が集約でき経営も拡大 協力金が貸し手農家の支援にも

(株)こばやし農園代表取締役の小林さんは、南区旧灘崎町で約11.6haを機構を通じて借りています。小林さんは、「大きな農地の多い県南は、借り手に対して貸し手が不足している地域。市から支給される協力金は貸し手への支援にもなり、貸し手不足の解消に寄与しています。また農地が分散していくは作業も難しいですが、機構を通じて集約されることで効率性も上がります。借入期間が10年という長いスパンであることもメリット。私が管理することで貸し手の方から『いつまでもやってください』と感謝されるのがうれしいですね」と話していました。

### 貸しました！

### ●農業の採算性を考え貸付け 地域の担い手に預ける安心感

【岡山市南区西高崎地区】 丸山 浩正さん

西高崎地区でナス栽培を営んでいる丸山さんは、稲作の農機具の更新に迫られたのを契機に、農地維持の難しさから貸付けに踏み切りました。現在機構を通じて1haを超える農地を貸しています。丸山さんは、「機械のことは小林さんから聞いて知り、農機具が壊れたら預けようと思っていました。機械の維持や農地の管理など、個人でやっていくのは難しい。耕作放棄地にしてしまうよりは、小林さんのように大規模に農業を行い、土地の性質などを知っている人に借りてもらう方が良いと思います。農地を預けたことで、ナスのハウス栽培に専念できるようになりましたね」と話していました。





# » 個別経営（法人・個人）»



株式会社石井農園

**石井 昭義さん** [吉備中央町湯山]

● 経営開始年／平成25年法人設立・同年事業開始

## ① 経営の概要等

### 経営規模

- 耕地面積／14.5ha
- 勤労力／8人(4人・役員含む+常時雇用1人)
- 作目別面積／  
　　水稻10.5ha、花き1.5ha（施設）
- 主な機械／  
　　トラクター4台、田植機1台、  
　　コンバイン3台、乾燥機2台、  
　　動力噴霧機3台内1台は水稻専用

### 経営の経緯

- 昭和60年にUターンし、同年に花き栽培で経営を開始する。
- 昭和50年頃に地区内水田面積の圃場整備が完了する。
- 平成27年、新たに水稻部門の経営を開始する。
- 後継者もいなく、また、後継者がいても地区外に出て自宅には帰って来ない人が多くなった。
- 水稻の赤字経営のなかで、個人経営の限界を感じていたので地域内有志で地域の水稻を受託することになる。
- 地域の担い手として、また消費者等の信頼を得るために、地域の担い手(有志)を加えて水稻部門も法人化した。

### 水管理、畦畔管理

- 栽培管理は、社長の指示により構成員が実施し、日常の観察力を高めながら対応している。
- 畦畔草刈は、構成員が実施している。

## ② 農地中間管理事業活用の契機と内容

- 新聞広告を見て町に相談したところ、「人・農地プラン」を含めて丁寧な説明を受け、農地中間管理事業に取り組むことになった。

### 農地中間管理事業の内容

- 平成26年9.03ha、平成27年1.26ha、平成28年1.64haで合計11.93ha借り受けた。



### ③ 農地中間管理事業導入効果

- 農地の集約化により個別だった水管理等が一元化でき、多様な作業もしやすくなった。
- 担い手が確保でき地域で水稻が継続できるとともに、構成員の参加により地域の環境も守ることができた。

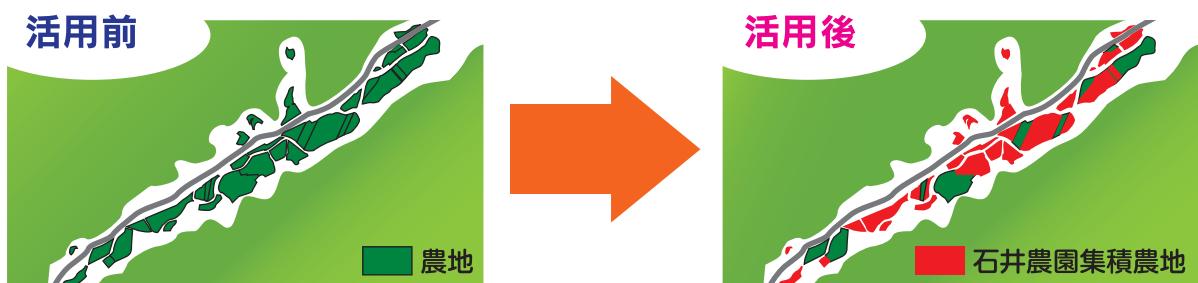


### ④ 経営安定の工夫

- 米の直売(外食産業は全体の50%)、道の駅、ネット販売、ふるさと米(ふるさと納税対応、JAへの販売を実施している。
- 出し手には構成員として農園運営に参画してもらい、従事作業量に応じて雇用賃金等を支払っている。
- 作物の生育予測や気象災害回避に、気象データを大いに活用している。

### ⑤ 今後の目標

- 経営規模は地域全戸参加の13haでこだわった米づくりをし、ブランド化による付加価値を高めたい。
- ラジコン防除等による省力化・軽労働化で経費を削減したい。
- 平成27年秋にホームページを開設し、花と米のブランド化を推進している。



農地中間管理事業を活用して、11軒の農家が耕作していた農地を集積





# » 個別経営（法人・個人）»



株式会社ライスクロップ長尾 代表取締役  
**長尾 隆大さん** [勝田郡奈義町柿]

● 経営開始年／平成6年開始、平成21年法人化

## ① 経営の概要等

### 経営規模

- 耕地面積／54.6ha
- 務労力／  
代表取締役1人、取締役1人  
常時雇用8人
- 作目別面積／  
水稻(主食)24.9ha、二条大麦11.0ha、裸麦1.8ha、大豆(白赤青茶)9.9ha、そば10.2ha、WCS用稻4.2ha、飼料用米3.2ha、加工用米3ha、備蓄米0.8ha
- 主な機械／  
トラクター4台、田植機2台、自脱型コンバイン2台、汎用型コンバイン1台、乾燥機8台、精麦機1台

### 経営の経緯

- 平成6年1.8ha（自作地）と乾燥調製の受託（1,000俵・約15ha）で経営を開始した。
- 平成7年に上記に加えてコンバインを更新し、刈取15ha受託、平成8年、さらに4haを借地し、水稻5.8ha、刈取15ha、乾燥調製15haの規模に拡大した。
- その後、女性1人を雇用して毎年5haずつ拡大してきた。
- 平成21年に担い手の確保対策（自己だけでなく地域として）として、法人化を実施した。

### 圃場条件

- 圃場整備は昭和48年頃に地区内水田面積の98%が完了し、恵まれている。

### 水管理、畦畔管理

- 水管理は、自己で実施している。
- 畦畔管理は除草剤散布と草刈との組み合わせで省力化している。

## ② 農地中間管理事業活用の契機と内容

- 平成25年11月に開催された集落営農推進大会で、農政局より農地中間管理事業についての説明を聞いた。
- 同年、町より「人農地プラン」の見直し作成があり、農地中間管理事業の借入れ希望を出した。

### 農地中間管理事業の内容

- 平成26年1.02ha、平成27年35.04ha、平成28年6.78haで合計42.84ha借り受けた。



### ③ 農地中間管理事業導入効果

- 公的機関の農地中間管理機構との契約のため、出し手、借り手の両者に安心感がある。
- 借り手の地代支払い等の事務手続きが省力化できる。
- 出し手への協力金がでることで、出し手の地主には喜ばれている。
- 水田が団地化でき、水管理や農作業の能率が上がった。



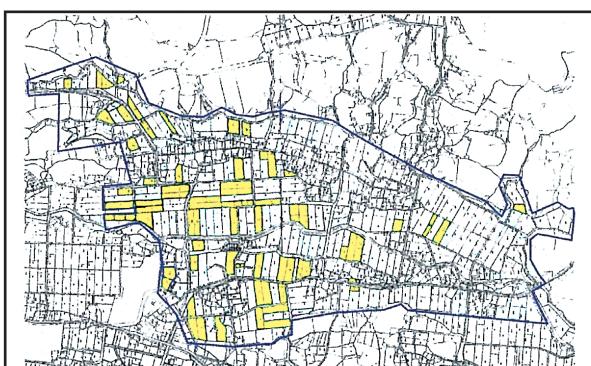
### ④ 経営安定の工夫

- 水稻・麦・大豆・そばの複合経営で所得拡大を図っている。
- 転作作物（飼料稻、備蓄米、麦大豆、そば等）は、助成制度を有効に活用している。
- 水稻（食用米うるち）は50%以下に作付を抑制し、転作作物を導入して土地利用率だけでなく労働力の利用率を高めている。
- 麦の作付面積の拡大を図るとともに、麦+大豆、またはそばの二毛作体系による土地利用率を高めている（現在、128%）。
- 精麦、製粉機を導入して精麦・製粉をし、それを販売する六次産業化にも取り組んでいる。

### ⑤ 今後の目標

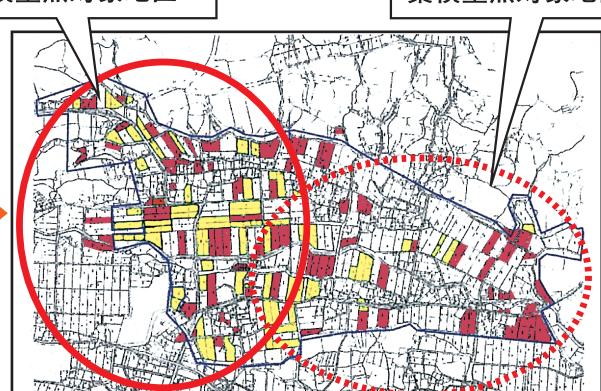
- 現状規模の60haが限界であり、これを超えると新規施設投資が必要となる。
- 今後は、新規の販路開拓（コープ岡山等）を図りたい。

### 奈義町柿地区での集積事例



活用前

(株)ライスクロップ長尾  
集積重点対象地区



活用後

(農)ビカリアの里  
集積重点対象地区

- 柿地区では、(株)ライスクロップ長尾と(農)ビカリアの里の2つの中心経営体が機構を活用しながら地区内の農地を集約し、規模拡大と分散解消を図っている。





# » 個別経営（法人・個人）»



宮原 正治さん [岡山市南区北七区]

● 経営開始年／平成12年

## ① 経営の概要等

### 経営規模

- 耕地面積／20.5ha
- 労働力／常時3人+臨時雇用1人
- 作目別面積／
  - 水稻20.5ha（うるち米等）
  - 二条大麦22ha（委託を含む）
  - 施設野菜（ナス）800m<sup>2</sup>
  - 露地野菜1.2ha
- 主な機械／
  - トラクター5台、田植機2台、
  - コンバイン3台、乾燥機5台、
  - 動力噴霧機1台

### 経営の経緯

- 平成12年に会社勤務を辞めて30歳で就農し、二条大麦、施設ナスで経営を開始する。
- その後、近隣の農業を止める農家から水稻の委託を依頼され、徐々に規模を拡大した。

### 圃場条件

- 干拓地であるため圃場区画は、比較的大きい。

## ② 農地中間管理事業活用の契機と内容

- JAによる農地中間管理事業の資料の提供、説明会への参加により事業の情報を入手し、借入希望地のある玉野市に相談に行き、農地の受け手として登録した。

### 農地中間管理事業の内容

- 平成26年1.44ha、平成27年0.30haで合計1.74haの農地を借り受けた。



### ③ 農地中間管理事業導入効果

- 借り手が公表されると同時に、農地中間管理事業利用者の一人としてマスコミ等で紹介されたため、地域での出し手からの信用が高まり、信頼感が増した。
- 水田が団地化でき、水管理や農作業の能率が上がった。

### ④ 経営安定の工夫

- 水稻を基幹とした経営であるが、近年の米価低下による影響を軽減するため、水稻は食用だけでなく酒米、飼料稻を作付して所得の向上と経営の安定化を図っている。
- 水稻・麦の二毛作により水田利用率を高めている。
- 水稻に加えて麦や地域の特産物である施設ナスとの複合経営を行っているが、さらに所得拡大を図るために、近年、新たに露地野菜の契約栽培も行っている。
- 農地中間管理事業の活用により農地の団地化を図り、作業能率を高めている。
- 露地野菜の収穫作業は、契約先に委託している。



### ⑤ 今後の目標

- 現状の労働力では現在の規模が限界であるが、息子が就農すれば10haは可能なので近い将来は水稻を30haの規模に拡大するとともに、併せて経営の法人化も実施したい。
- 水稻の規模拡大に加えて現在の露地野菜の契約栽培を拡大し、逆に施設ナスは現状規模を維持したい。

#### ● 広い農地で大規模農業が可能に

16年前に就農し、現在約20haの田畠で農業を営んでいます。米麦に加え、施設ナス、白菜、キャベツなどの野菜を栽培しています。この制度は、出し手にとっては、機構の信用度が高いこと、受け手にとっては、10年という長いスパンで農地を借りられることが大きなメリット。面積が広ければ、それだけ施設などの設備投資も可能になります。農地が分散せず一ヶ所に集約できるため、機械化による大規模農業にも取り組むことができます。









## 岡山県農地中間管理機構

(公益財団法人 岡山県農林漁業担い手育成財団)

〒703-8278 岡山市中区古町1-7-36 岡山県庁分庁舎4階

☎ 086-226-7423 FAX.086-206-7330

●備前支部 〒700-0817 岡山市北区弓之町 10-26 第五近宣ビル 3 階 ☎ 086-212-2210 FAX.086-212-2230

●備中支部 〒710-8530 倉敷市羽島 1083 (備中県民局農業振興課内) ☎ 086-435-7720 FAX.086-435-7730

●美作支部 〒708-8506 津山市山下 53 (美作県民局農業振興課内) ☎ 0868-23-1325 FAX.0868-23-1510

詳しくは財団のホームページへ

岡山 担い手財団

検索

